広報 あびこ

第128号
昭和38年1月16日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話（あびこ）42・142・242

昭和34年7月30日第三種郵便物認可
（発行日　毎月　1日・16日）

1月の納税は

町県民税
健康保険税 } の4期分です

1月31日午前9時から4時まで、興陽寺と商工会館で出張徴収をしますから、ご利用ください。また同時に国民年金の納入事務もおこなっています。

第4回定例町議会

一般会計で四二九万円を追加

町税条例など四条例改正

第四回定例町議会は、十二月十八日から会期四日間をもって開かれました。

審議案件は町長提案十四件のうち、一件は撤回、請願二件、陳情四件で、町長提案一件と陳情一件が閉会中継続審査のほかは、いずれも原案可決、または採択されました。

× × ×

▼第四回一般会計歳入歳出追加更正予算（原案可決）

追加額は四百二十九万百円で、総予算額は三億五百二十五万三千八百円となります。

財源のおもなものは雑収入の二百六十五万六千五百円、町債の二百万円などです。また追加のおもな使途は、諸支出金で四百八十六万二千八百円がありますが、これは他の特別会計への繰出金として約三百六十万円、地方振興費約百二十万円が使われます。教育費では二百七万九千九百円の追加となっていますが、その大部分が布佐中学校敷地買収の代金として使われます。

その他増額されたものに役場費四十六万二千七百円、社会及労働施設費十万五千五百円、議会費五万五千円などがあります。減額されたものに土木費の三百五万六千八百円がありますが、これは都市計画費が特別会計へ繰出されたための減額です。消防費では十一万五千六百円減額されていますが、これは水防費で大きく減額されています。

▼第二回特別会計公益質屋歳入歳出追加予算（原案可決）

▼第三回特別会計清掃事業歳入歳出追加更正予算（原案可決）

▼第四回特別会計国民健康保険歳入歳出追加更正予算（原案可決）

▼第二回特別会計町営住宅建設事業歳出更正予算（原案可決）

住宅建設費で四万五千円の減額、住宅管理費で四万五千円の増額、総予算額には変わりありません。

▼第二回特別会計天王台土地区画整理事業歳入歳出追加更正予算（原案可決）

一般会計から三百二十一万二千八百円の繰入れ、町債で八百万円の減額、差し引き四百七十七万四千二百円の減額で、総予算額は四百五十九万七千八百円になります。歳出の面で事業費四百二十九万九千七百円が減額されています。

▼我孫子町税条例の一部改正（原案可決）

二十坪未満の専用住宅については、これまで固定資産税の軽減措置が行なわれてきましたが、その期限が切れるため再びその期間を延長するための一部改正です。

▼我孫子町国民健康保険条例の一部改正（原案可決）

世帯主が療養した場合、これまで世帯主が療養取扱機関に支払う費用は五割でしたが、本年四月から三割の支払いになるよう改正されました。

▼我孫子町営住宅管理に関する条例の一部改正（原案可決）

町営住宅入居者の収入が基準を超過した場合は、割増使用料を徴収出来るよう改正されました。

▼我孫子町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正（原案可決）

四十二万九千四百円の増額で、総予算額は二千四百三十三万八千円となります。おもな使途は作業員賃金増加分などです。

▼第二回特別会計天王台土地区画整理事業歳入歳出追加更正予算（原案可決）

一般会計から三百二十一万二千八百円の減額、差し引き四百七十七万四千二百円の減額で、総予算額は四百五十九万七千八百円になります。歳出の面で事業費四百二十九万九千七百円が減額されています。

▼我孫子町税条例の一部改正（原案可決）

二十坪未満の専用住宅については、これまで固定資産税の軽減措置が行なわれてきましたが、その期限が切れるため再びその期間を延長するための一部改正です。

▼我孫子町国民健康保険条例の一部改正（原案可決）

世帯主が療養した場合、これまで世帯主が療養取扱機関に支払う費用は五割でしたが、本年四月から三割の支払いになるよう改正されました。

▼我孫子町営住宅管理に関する条例の一部改正（原案可決）

町営住宅入居者の収入が基準を超過した場合は、割増使用料を徴収出来るよう改正されました。

▼我孫子町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正（原案可決）

陳情については三件、請願については一件が採択されました。

▼昭和三十七年度消防施設整備費起債（原案可決）

消防団常備部施設整備事業費にあてるため二百万円を起債するものです。

▼不動産の取得（原案可決）

未解決であった布佐中学校敷地の一部を買収することにより、布佐中敷地全部を本町の所有とするため、秋田桑蒔氏所有の二千三百七平方メートル（約七百十八坪）を二百万円で買収するものです。

▼昭和三十六年度我孫子町歳入歳出決算の認定（閉会中継続審査）

陳情については三件、請願について一件が採択されました。

▼昭和三十七年度消防施設

一般職の職員の期末手当増額について改正されました。

20日は町長・町議補欠選挙日

あなた自身の考えで選びましょう

義理や人情にとらわれず、お金や物の誘惑にまどわされないで、自分の自由な意志で選びましょう。

森吉正照

一月二十日に行なわれる町長選挙およびこれと同時に行なわれる町議会議員補欠選挙について、みなさんに知っておいていただきたいことなどお知らせします

▼立候補届

一月十三日の告示の日から十六日まで。

▼立会演説会

一月十七日午後〇時から　布佐小学校
一月十七日午後四時から　湖北小学校
一月十八日午後二時から　第一小学校

▼投票日時

一月二十日午前七時から午後六時まで。

▼開票事務をあわせて行なう選挙会

一月二十日午後七時三十分から第一小学校講堂、当日の参観は多数を予想されますので入場を制限する場合もありますから、早目に会場へお出掛けください。

▼不在者投票

・選挙の当日やむを得ない用務または事故のため、投票所へ行って投票できない人のためある制度です。

・不在者投票は、一月十三日から一月十九日の間に選挙管理委員会でできます。

・会社の用務などで不在となる場合は、会社の証明書を持参してください。証明書のない方は印鑑を忘れずに持参してください。

・遊びを目的とした旅行の場合は、不在投票の事由になりませんから不在投票はできません。

・不在者投票をされる方は入場券をご持参ください。

▼補充選挙人名簿縦覧場所

一月十五日から十七日までの間、我孫子町役場、湖北布佐両支所

▼選挙事務の時間

申請、届出等の時間は午前八時三十分から午後五時までで、土曜、日曜も事務をおこなっています。

布佐中改築に着手

木造二階建・工費一千八十万円

敷地問題などにより布佐中学校校舎改築工事がのびのびになっておりましたが、十二月二十七日の臨時町議会で工事概要＝木造二階建て、今までの校舎は百九十七坪八教室でしたが、改築されるものは二百七十坪で教室数九、うち音楽室一、職員室一、校長室一、宿直室一、玄関ホール

完成は五月末日です。

なお、改築工事起工式が一月七日午後二時から布佐中学校校庭でおこなわれました。

契約の相手方＝岡田重三郎、契約金額＝一千八十万円。

工事概要＝木造二階建て、今までの校舎は百九十七坪八教室でしたが、改築されるものは二百七十坪で教室数九、うち音楽室一、職員室一、校長室一、宿直室一、玄関ホール

完成は五月末日です。

なお、改築工事起工式が一月七日午後二時から布佐中学校校庭でおこなわれました。

事請負契約を次のとおり結びました。

舟戸に児童公園完成

傾斜地を利用……400坪

舟戸地区に都市計画自然の風致をいかしてつくられ、公園の面積は四百坪地形童公園がつくられましたが、この地域には約三百五十戸の個人住宅があり、この公園は住宅街にかこまれた公園として、最適な環境におかれています。

公園のつくられた場所は、これまで山林であったところで、は北側傾斜地で、平地は百坪ほどですが日当りは大変よいようです。

遊戯施設は、ぶらんこ二カ所、安全ぶらんこ一カ所、ジャングルジム一カ所、砂場一カ所、便所、ベンチなどがあります。

▼公園の名称　我孫子都市計画ときわ台児童公園

▼公園の面積　四百坪

▼施設設計　都市計画課

▼造成請負者　槙森組

▼遊戯施設請負者　松戸市フクラ運動具店

▼土地提供協力者　根戸新田神戸良氏

町の人口

（昭和37年11月30日現在）

男	14,437人	（前月比5人減）
女	14,933人	（〃 13人増）
計	29,370人	（〃 8人増）
世帯数	6,256世帯	（〃 5世帯増）

11月の人口動態

	（男）	（女）	（計）
出生	23人	22人	45人
死亡	6人	4人	10人
転入	57人	56人	113人
転出	84人	56人	140人
転入世帯			23世帯
転出世帯			18世帯

布佐地区に区長会

一月五日午後一時から布佐支所会議室に布佐地区区長全員が出席して、区長会議を開き、布佐地区区長会を結成しました。

この会の目的は、住民福祉の向上に寄与するとともに、本町および布佐地区の発展向上をはかります。なお、役員は次のとおりです。

会長　石井嘉助（九区）
副会長　石原松太郎（七区）
副会長　斉藤暎衛（四区）

母子福祉年金第一号

拠出制年金＝布佐の鈴木さん

一家の働き手であったご主人がなくなられた時、残されたおかあさんが十八才未満の子どもと生活している場合に拠出制母子福祉年金が支給されますが、この母子福祉年金受給者として我孫子町で初めて布佐の鈴木さんが受けられることになりました。

鈴木さんは昭和三十六年四月から開始された拠出制国民年金の保険料を主人が亡くなられる前日まで納入してあったため受給資格がありました。

もし、鈴木さんが保険料を半年以上未納になっていた場合は年金を受けることが出来ませんでした。

この年金は子どもが十八才以上になるまで受けることができますから、鈴木さんの一番小さいお子さんが十才ですから、八年間母子年金を受けることになります。

〔鈴木さんに年金証書を渡す町長〕

高野山4号墳

珍しい帆立貝式古墳

不思議な石棺の位置

東京大学考古学研究室では教育委員会の依託によって町内の古代遺跡を系統的に調査しているが、本年度のおもな事業として字並塚にある鈴木善勝氏の所有地内の古墳発掘を行なった。その結果、この古墳が六世紀頃のもので、小さいながらも墳輪を立てめぐらし、りっぱな箱式石棺を埋めた帆立貝式の前方後円墳であることがわかった。

今回の発掘は昨年九月十日から十月八日まで約一カ月を費して行なわれたが、これは昭和三十三年以来引き続いて行なわれている高野山古墳群の調査の一部をなすもので、今度の四号墳の発掘によってこの古墳群で現在残っているものの大半を調査したことになる。

珍しい帆立貝式古墳の発見

この古墳は、最初は高さ約二メートル、長径二十メートル、短径十六メートルぐらいの南北に長い円墳だと考えられていた。ところが表土を取り除いて、古墳のまわりに掘られていた空堀と古墳のすそにめぐらされていた円筒埴輪の列が明らかにされた結果、この古墳のもとの形が直径約十六メートルの円形の塚の北側に約八メートル四方の低い方形の土壇がついたものであることがわかった。この形は帆立貝式の前方後円墳と呼ばれるものであるが、南関東ではこの形式の古墳が調査された例はきわめて少なく、おそらく千葉県では最初のことではないかと思われる。東側の前方部と後円部の境のクビレ部には地山を掘り残して、堀の中に半島のように張り出した造り出しがあることもわかった。同じようなものが西側の対称な位置にもあったのではないかと考えられるが、残念なことにはこの古墳の西側のすそが手賀沼を渡る新県道工事のため、削られてしまったため確かめることができなかった。

石棺と長大な刀

この古墳の埋葬施設は前方部の中央の地下約七十センチメートルのところに埋まっていた組合せ式の箱式石棺であるこの一本にはさやのこしらえがよく残っていて、竹か籐のいにつまり、人骨はほとんど残っていなかったが多数の歯が発見された。副葬品としては鉄の直刀三本、鉄鏃（鉄のやじり）二束がおかれていた。

残された歯を専門家に調べてもらうことによって、石棺に葬られた人数と、その性別年令等も明らかになると期待されるが、発掘した時の観察では少なくとも二体、あるいは三体が合葬されていたものと思われる。

石棺は絹雲母片岩といわれる硬い片岩を組み合わせてつくられている。その石材は我孫子の附近では見かけられないもので、おそらく遠く筑波山の方から運ばれて来たものであろう。副葬された三本の刀のうちの二本は刃わたり約一メートルの長大なもので、一号墳および二号墳で発見されたこれと良く似た石棺の内容とも共通しており、いかにも武骨な東国の武人を思わせる。

長く残っていた埴輪列

この古墳には意外に円筒埴輪の列が良く残っていて、多くの資料を採集することができた。また、その立て方など内側にをかなり良く知ることができた。人物埴輪もかなり用いられていたらしく、その破片が各所で発見されたが、残念なことに完形品はもとより、顔面等のまとまった破片も発見できなかった。埴輪の散布状況と、堀りの掘り方等をていねいに観察した結果、古墳が出来あがった後のある時期に再び堀りの一部を掘り下げたり、埴輪を立て代えたりして古墳の改装をやっているらしいことがわかったのも大きな収獲であった。

不思議な石棺の位置

帆立貝式前方後円墳では後円部の中心に主人を埋葬し、前方にはその家来と考えられる人が埋葬されるのが普通である。この古墳には後円部の頂上のまわりにも埴輪がめぐられており、いかにもその中心部には同じく何も発見されなかった。

先に調査した高野山一号墳と二号墳の場合も石墳や石室が古墳のすその方から発見されなかった。

これらの古墳の中心が空なのは何故であろうか。はずれの方に埋葬された被葬者ははたしてその古墳の主人なのかどうかということもうたがわれてくる。それでは、いったい誰のためにつくられた古墳なのであろうか。このことはこれからの研究に残された大きなナゾである。

〔発掘前の高野山四号墳—中央松林〕

〔完全な形の埴輪はなかった〕

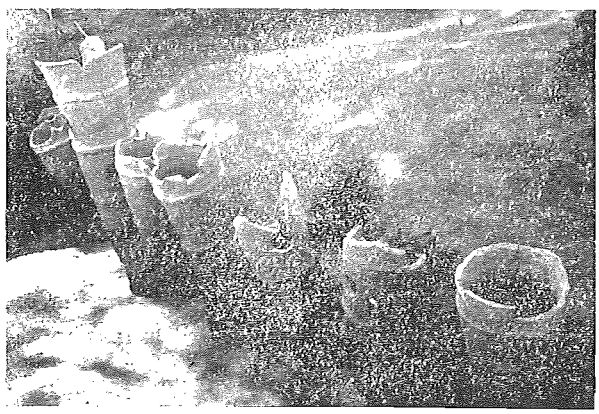

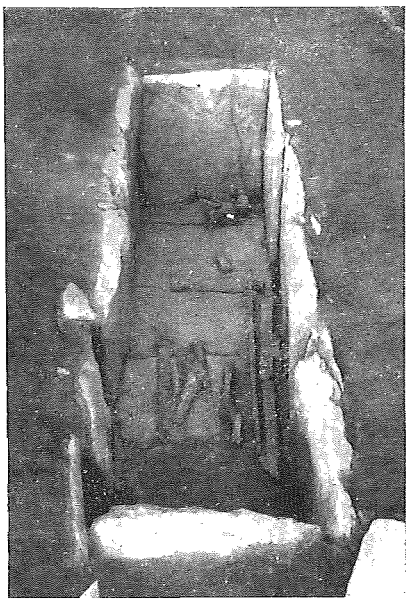

〔写真左右—石棺と石棺の内部〕

古墳発掘の概要報告

東京大学考古学研究室

甘粕　健

掲示板

ミス農業募集

社会の移り変わりにともなう農業近代化の推進は次代をになう農村青少年のたゆまぬ努力と英知にかかっています。これらの農村青少年の希望と夢をつちかうため、あすの農業をになう女性像としてミス農業を選び、明るい町づくりを促進させましょう。

▽応募資格

県内に居住し、農業に従事するか、もしくは将来農業に従事する未婚の女性で心身ともに健全であすの千葉県農業をになう女性であること。

なお、応募申込書は役場産業課にあります。

職業訓練生募集

県立職業訓練所訓練生を左の表のとおり募集しています。

▽受付期間　一月十日から二月十一日まで

▽入所資格　義務教育修了以上の力

なお、くわしいことについては産業課へお問い合せください。

訓練所名	科目	訓練期間	人員
市川	洋服	1年	25
	洋裁	1年	35
	事務	1年	30
銚子	自動車整備	1年	55
館山	水産加工製造	1年	30
	無線通信	1年	30
船橋	機械	1年	40
	溶接	1年	40
	板金	1年	40

訓練所名	科目	訓練期間	人員
五井市原	板金	1年	35
	溶接	1年	35
	電気一（電工専修）	1年	35
	電気二（機器修理専修）	1年	35
	塗装	1年	35
建設技能	建築一（木工事専修）	1年	50
	建築二（左官工事専修）	1年	50
	建設機械運転	6月	50
	電気一（電工専修）	1年	50
	配管	1年	50

清掃運転手作業員募集

町の清掃事業を円滑に行なうため、次のとおり運転手と作業員を募集しています。

希望者は履歴書持参のうえ保健課へおいでください

▽募集人員　運転手　2名　作業員　5名

▽応募資格　18才以上40才以下の男子で、義務教育終了以上の方。

▽給与　面談のうえ決定。

▽申込期間　採用人員に達しだい締め切ります。

▽採用決定　面談のうえで決定します。

町内野球連盟発足を準備中

我孫子町野球連盟の再発足の準備を本町にある二十数チームの協力により進めています。すでに二回の会合を開き規約なども審議し、行事計画役員の選出等は常任理事会に任せ、今春二月に総会を行なえるようにしたいと思います。

なお、連盟に加入を希望されるチームがありましたら、早急に教育委員会にお申し出てください。